

令和6年度  
第2回佐賀市国民健康保険事業の  
運営に関する協議会

佐賀市 保健福祉部 保険年金課  
令和7年1月27日

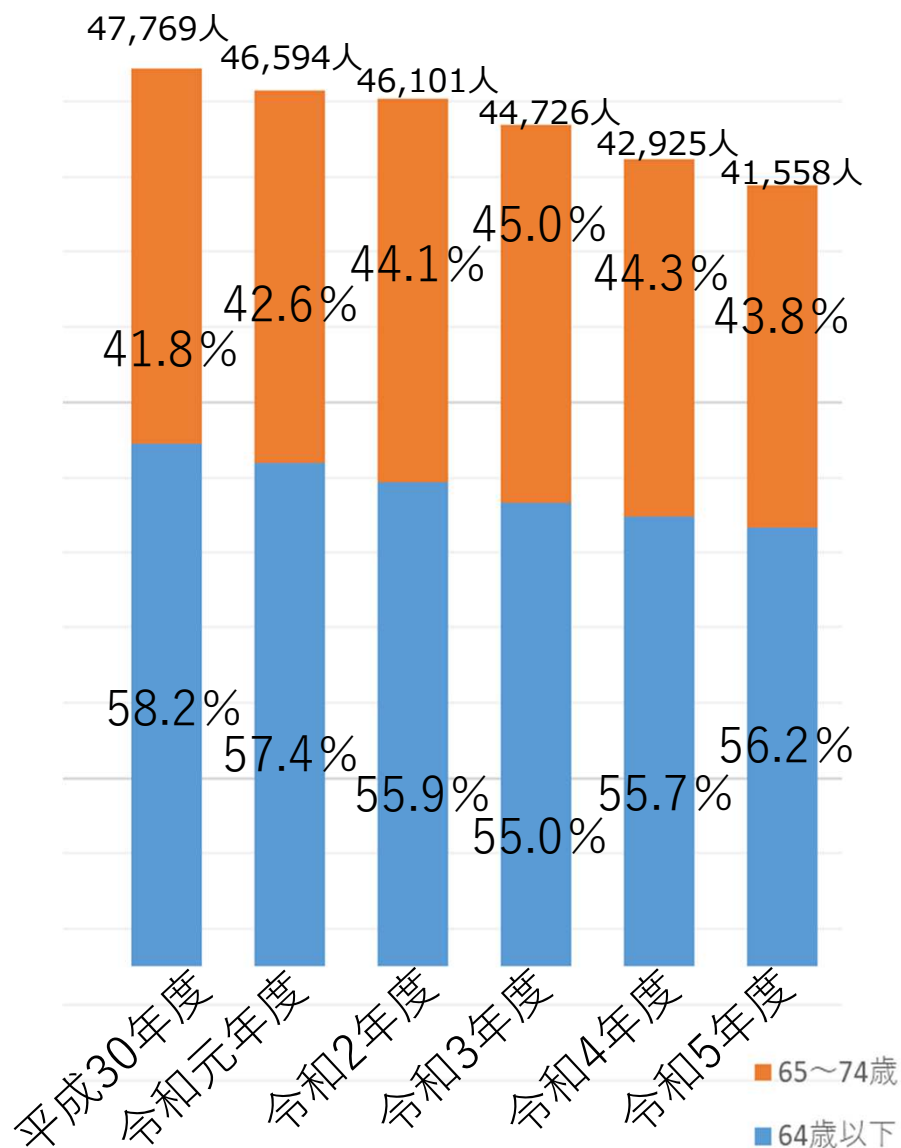
# 目次

---

I	佐賀市国民健康保険の現状	・・・	1
II	令和7年度国民健康保険制度の動きについて	・・・	8
III	令和7年度佐賀市国民健康保険税率について	・・・	10
IV	令和7年度佐賀市国民健康保険特別会計予算（見込み）について	・・・	20
V	令和7年度保健事業の取組	・・・	23

# I 佐賀市国民健康保険の現状

# 1 被保険者数の推移（年度末時点）



## ■ 被保険者数の減少は今後も続く見込み。

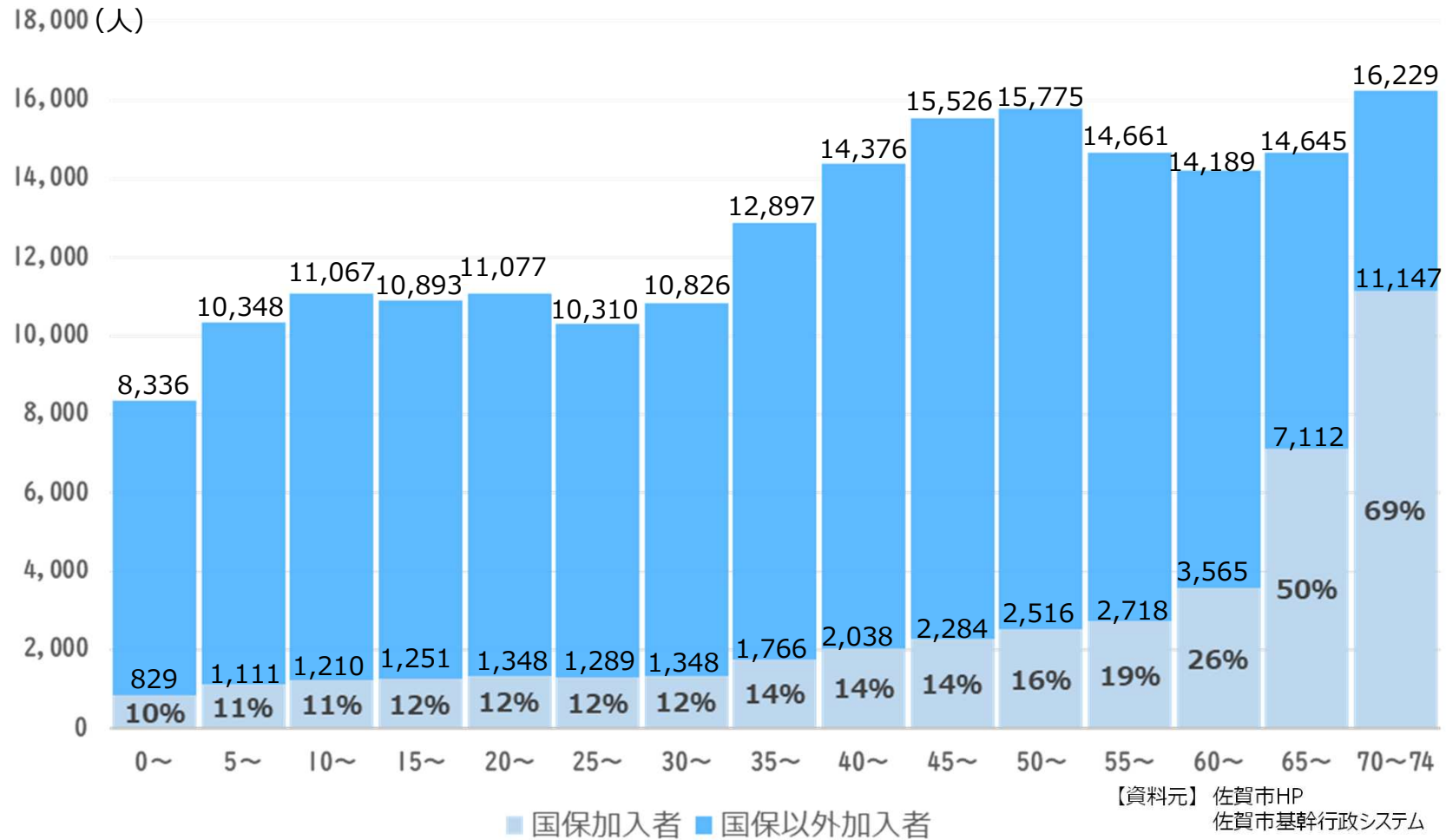
人口減少や高齢化による後期高齢者医療への移行、被用者保険の適用拡大等が要因。

## ■ 前期高齢者数（65歳から74歳まで）の全体に占める割合は、R8までは減少する見込み。

令和4年度：44.3%

令和5年度：43.8%

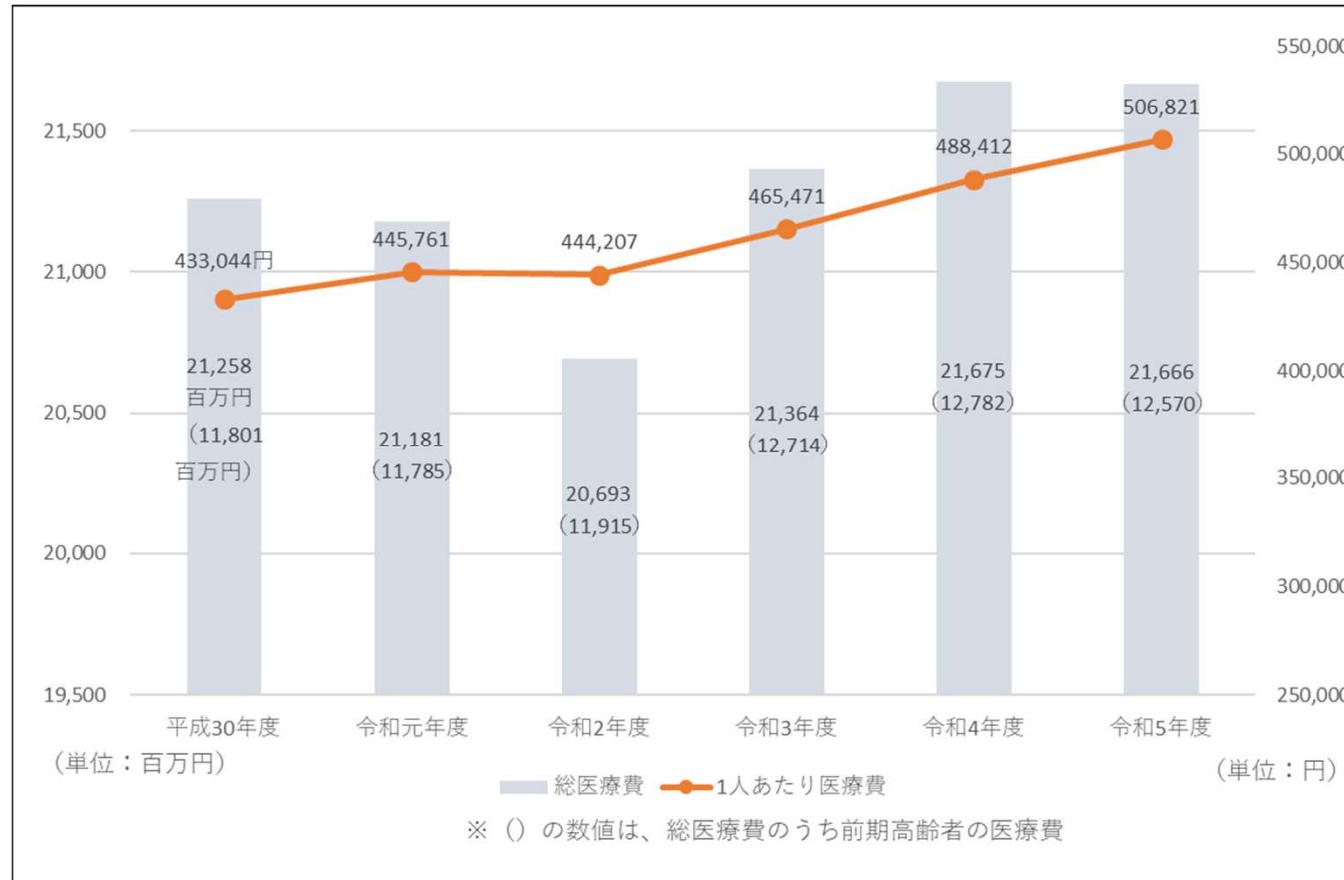
## 2 被保険者の年齢分布（令和5年度末時点）



- **高齢になるほど、国保加入の割合は高くなる。**  
年齢が上がるにつれ、国保加入の割合は高くなっていく。  
佐賀市に在住する70歳から74歳の69%が国保に加入している。

### 3 医療費の推移

#### 総医療費及び一人あたり医療費の推移



- 総医療費はコロナ禍における受診控えが顕著であった令和2年度は大きく減少したが、その反動で令和3、4年度と増加した。令和5年度は令和4年度から微減となっている。
- 被保険者数の減少により、令和5年度の1人あたり医療費は前年度から約1万8千円増加している。

### 3 医療費の推移

#### 2) 市町村国民健康保険の地域差（厚生労働省：令和4年度医療費の地域差分析）

##### ●1 人当たり実績医療費

順位	都道府県	1人当たり実績医療費	対全国比
1	山口県	495,204 円	1.254
2	佐賀県	493,778 円	1.250
3	島根県	489,624 円	1.240
	全国平均	395,006 円	1.000
47	茨城県	345,919 円	0.876

全国平均との差 98,772 円  
茨城県との差 147,859 円

##### ●1 人当たり年齢調整後医療費

順位	都道府県	1人当たり 年齢調整後医療費	対全国比
1	佐賀県	484,450 円	1.226
2	鹿児島県	467,320 円	1.183
3	山口県	458,627 円	1.161
	全国平均	395,006 円	1.000
47	茨城県	345,092 円	0.874

全国平均との差 89,444 円  
茨城県との差 139,358 円

## 4 国保税収等の推移

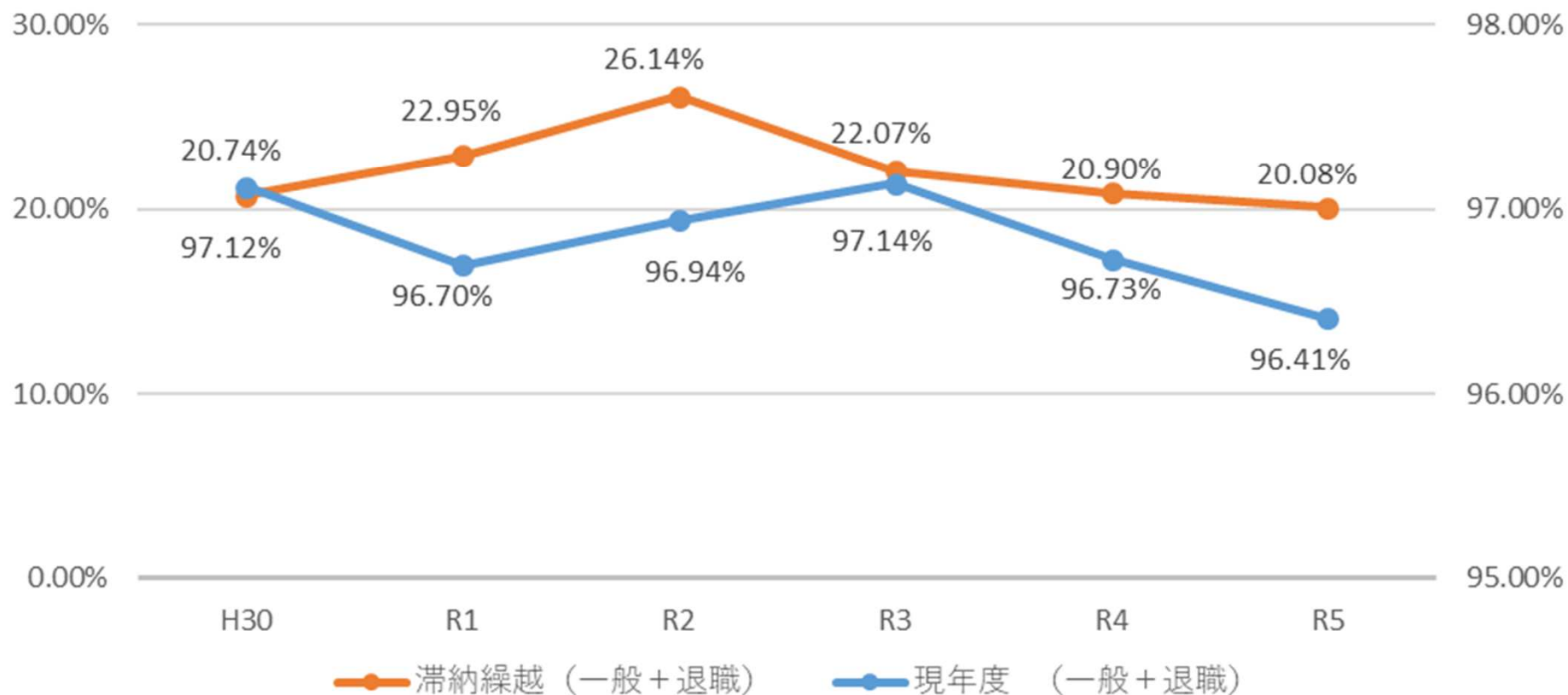
### 1) 年度別の調定額及び収納額

	調定額			収納額			収納率	
		対前年度比			対前年度比			対前年度比
		増減額	伸び率		増減額	伸び率		増減値
令和元年度	5,520百万円	△100百万円	△1.8%	5,342百万円	△122百万円	△2.2%	96.70%	△0.42%
1人当たり	116,410円	1,618円	1.4%	112,648円	1,041円	0.9%		
令和2年度	5,523百万円	3百万円	0.1%	5,361百万円	19百万円	0.4%	96.94%	0.24%
1人当たり	118,659円	2,250円	1.9%	115,176円	2,528円	2.2%		
令和3年度	5,359百万円	△164百万円	△3.0%	5,209百万円	△152百万円	△2.8%	97.14%	0.20%
1人当たり	117,050円	△1,609円	△1.4%	113,783円	△1,394円	△1.2%		
令和4年度	5,093百万円	△266百万円	△5.0%	4,928百万円	△281百万円	△5.4%	96.73%	△0.41%
1人当たり	115,151円	△1,899円	△1.6%	111,433円	△2,350円	△2.1%		
令和5年度	4,951百万円	△142百万円	△2.8%	4,775百万円	△153百万円	△3.1%	96.41%	△0.32%
1人当たり	116,133円	982円	0.9%	111,996円	563円	0.5%		

- 1人当たり調定額は、賦課限度額の引き上げ等により前年度比微増。  
令和4年度：115,151円 ⇒ 令和5年度：116,133円（982円、0.9%）

- 1人当たり収納額は、賦課限度額の引き上げ等により前年度比微増。  
ただし収納率は減少。  
令和4年度：111,433円 ⇒ 令和5年度：111,996円（563円、0.5%）

## 2) 佐賀市国民健康保険税の収納率の推移



■ **収納率は、現年度分、滞納繰越分のいずれも減少。**

(現年度分) 令和4年度：96.73% ⇒ 令和5年度：96.41% (△0.32ポイント)

(滞納繰越分) 令和4年度：20.90% ⇒ 令和5年度：20.08% (△0.82ポイント)

## Ⅱ 令和7年度国民健康保険制度の動きについて

# 令和7年度国民健康保険制度の動きについて

## 1. 賦課限度額の見直し

令和7年度から、賦課限度額を3万円引き上げる方針が示されている。

医療給付費分65万円⇒**66**万円 後期支援金分24万円⇒**26**万円

介護納付金分17万円（変更なし）

合計106万円⇒**109**万円

## 2. 軽減措置の対象となる所得基準額の見直し

低所得者に対する国民健康保険税の軽減判定所得基準額について、物価上昇に伴う所得水準の全体的な上昇により、軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないよう、経済動向を踏まえ見直しを行うとされている。

### ○ 現行

7割軽減 43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）

5割軽減 43万円+29.5万円×世帯人数+10万円×（給与所得者等の数-1）

2割軽減 43万円+54.5万円×世帯人数+10万円×（給与所得者等の数-1）

### ○ 令和7年度以降

7割軽減 43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）

5割軽減 43万円+**30.5**万円×世帯人数+10万円×（給与所得者等の数-1）

2割軽減 43万円+ **56**万円×世帯人数+10万円×（給与所得者等の数-1）

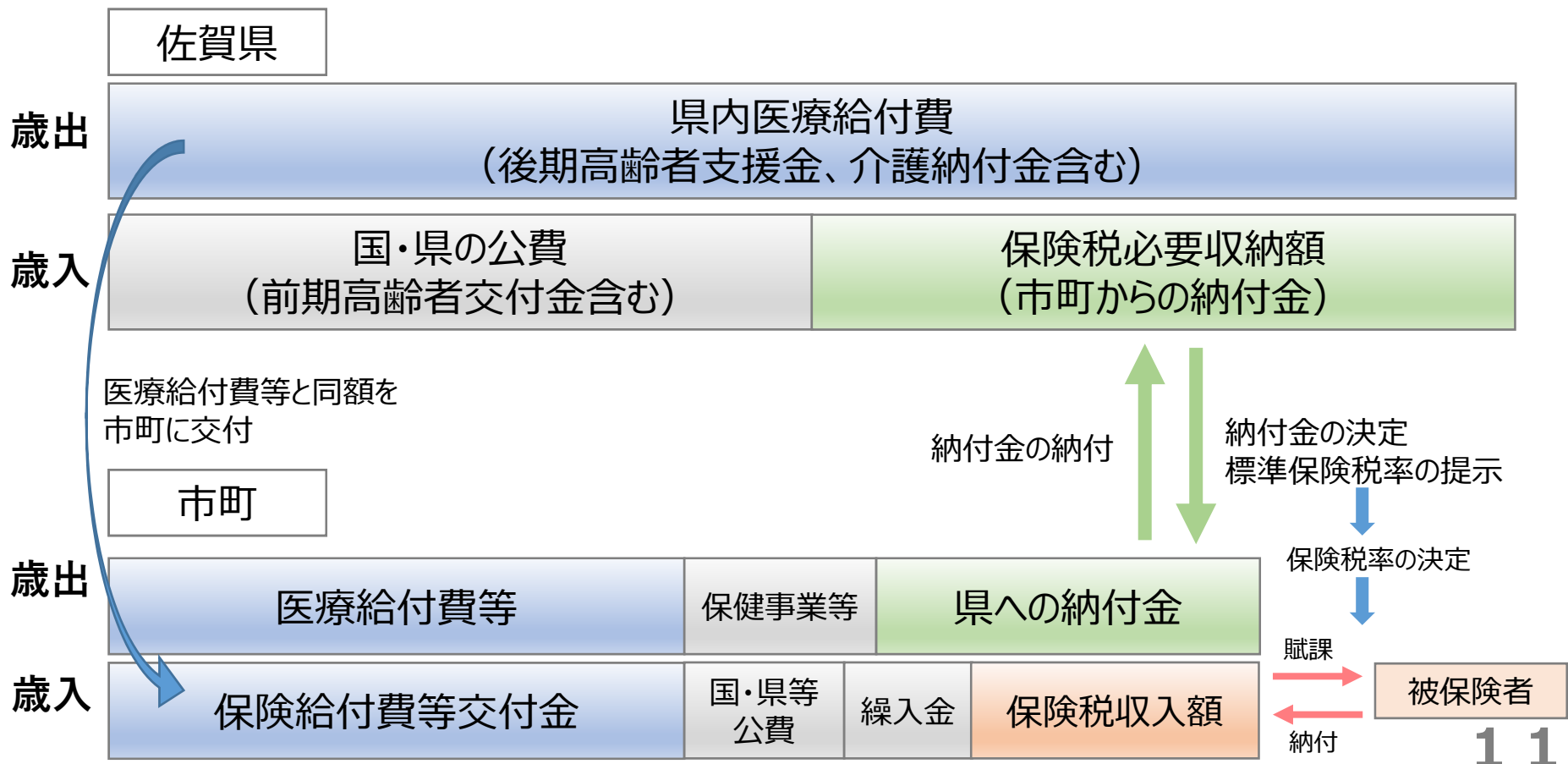
## 3. 高額療養費制度の見直し

被保険者の保険料負担軽減やセーフティネット機能維持等の観点から、自己負担区分の見直し等が行われる(令和7年8月予定)。

### Ⅲ 令和7年度佐賀市国民健康保険税率について

# 国保財政の仕組み

- 県は、県内の医療給付費や国からの交付金等の見込みを立て、市町からの納付金総額を算出し、被保険者数・所得水準・医療費水準等から市町ごとに納付金を割り当てる。さらに、市町が保険税率等を決定する上で参考となる、市町ごとの標準保険税率を示す。
- 市町は、県へ納める納付金や保健事業費を賄うため、標準保険税率等に基づき、実際に賦課する保険税額・税率を決定する。



# 県が示した令和7年度納付金額（確定係数）及び標準保険税率

## ○国民健康保険事業費納付金

令和7年度の確定係数によって算定した納付金額は、令和6年度納付金額と比較して県全体で約**6.1億円減の253億円**（うち佐賀市**0.6億円減の71.2億円**）となった。

納付金	県全体	佐賀市
R6	259.1	71.8
<b>R7(確定)</b>	<b>253.0</b>	<b>71.2</b>
R6, R7(確定)差	▲ 6.1	▲ 0.6

### ・保険給付費見込について

R5:686億円

R6:700億円

R7:681億円

(単位：億円)

## 標準保険税率と現行税率の比較

	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割率	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率	均等割額 (円)	平等割額 (円)
現行税率	10.20	28,500	33,500	3.20	10,000	8,600	2.90	11,600	6,200
<b>R7 標準保険税率(確定)</b>	<b>10.89</b>	<b>30,752</b>	<b>35,650</b>	<b>3.19</b>	<b>10,494</b>	<b>8,828</b>	<b>2.82</b>	<b>10,753</b>	<b>5,998</b>
現行税率との差	0.69	2,252	2,150	△ 0.01	494	228	△ 0.08	△ 847	△ 202

**保険給付費は減少する見込みであるが、被保険者数の減少幅の方が大きく、被保険者の税負担は増加する結果となった。**

## 現行税率と令和7年度標準保険税率等（確定）の比較（収入階層別・モデル世帯）

### ①1人世帯（40歳以上65歳未満）

所得	医療分(1人分)			支援分(1人分)			介護分(1人分)			合計		
	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差
43万円（7割軽減）	18,600	19,900	1,300	5,500	5,700	200	5,300	5,000	▲ 300	29,400	30,600	1,200
73.5万円（5割軽減）	62,100	66,400	4,300	19,000	19,300	300	17,700	16,900	▲ 800	98,800	102,600	3,800
99万円（2割軽減）	106,700	114,100	7,400	32,800	33,300	500	30,400	29,100	▲ 1,300	169,900	176,500	6,600
132万円	152,700	163,300	10,600	47,000	47,700	700	43,600	41,800	▲ 1,800	243,300	252,800	9,500
276万円	299,600	320,100	20,500	93,100	93,600	500	85,300	82,400	▲ 2,900	478,000	496,100	18,100
436万円	462,800	494,300	31,500	144,300	144,600	300	131,700	127,500	▲ 4,200	738,800	766,400	27,600
610万円	640,300	660,000	19,700	200,000	200,100	100	170,000	170,000	0	1,010,300	1,030,100	19,800
805万円	650,000	660,000	10,000	240,000	260,000	20,000	170,000	170,000	0	1,060,000	1,090,000	30,000

### ②3人世帯（40歳以上65歳未満2人※給与所得者1人、40歳未満1人※未就学児0人）

所得	医療分(3人分)			支援分(3人分)			介護分(2人分)			合計		
	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差
43万円（7割軽減）	35,700	38,300	2,600	11,500	12,000	500	8,800	8,200	▲ 600	56,000	58,500	2,500
134.5万円（5割軽減）	152,800	163,500	10,700	48,500	49,300	800	41,200	39,500	▲ 1,700	242,500	252,300	9,800
211万円（2割軽減）	266,500	285,200	18,700	84,600	85,800	1,200	72,200	69,300	▲ 2,900	423,300	440,300	17,000
276万円	356,600	381,600	25,000	113,100	114,600	1,500	96,900	93,200	▲ 3,700	566,600	589,400	22,800
436万円	519,800	555,800	36,000	164,300	165,600	1,300	143,300	138,300	▲ 5,000	827,400	859,700	32,300
610万円	650,000	660,000	10,000	220,000	221,100	1,100	170,000	170,000	0	1,040,000	1,051,100	11,100
805万円	650,000	660,000	10,000	240,000	260,000	20,000	170,000	170,000	0	1,060,000	1,090,000	30,000

# 令和7年度佐賀市国民健康保険税率等の方針及び改定案

## 【方針】

- ・一般会計からの繰入れは行わない。
- ・基金2,000万円を繰入れ、税率抑制を行いたい。
- ・繰入れ後の基金残5,000万円については、令和7年度以降の財政運営の安定化のために活用する。

## 【改定案】

佐賀市は、県が示した標準保険税率に基金2,000万円を活用した上で端数を調整した税率・税額に改定する。

	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
現行税率	10.20	28,500	33,500	3.20	10,000	8,600	2.90	11,600	6,200
R7 標準保険税率 (確定)	10.89	30,752	35,650	3.19	10,494	8,828	2.82	10,753	5,998
<b>R7 保険税率 改定案</b>	<b>10.70</b>	<b>30,500</b>	<b>35,500</b>	<b>3.20</b>	<b>10,500</b>	<b>8,800</b>	<b>2.90</b>	<b>10,700</b>	<b>6,000</b>
現行税率との差	0.50	2,000	2,000	0.00	500	200	0.00	△ 900	△ 200

# 収入階層別・モデル世帯の比較

## ① 1人世帯（40歳以上65歳未満）

所得	医療分(1人分)			支援分(1人分)			介護分(1人分)			合計		
	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差
43万円 (7割軽減)	18,600	19,900	1,300	5,500	5,700	200	5,300	5,000	▲ 300	29,400	30,600	1,200
73.5万円 (5割軽減)	62,100	66,400	4,300	19,000	19,300	300	17,700	16,900	▲ 800	98,800	102,600	3,800
99万円 (2割軽減)	106,700	114,100	7,400	32,800	33,300	500	30,400	29,100	▲ 1,300	169,900	176,500	6,600
132万円	152,700	163,300	10,600	47,000	47,700	700	43,600	41,800	▲ 1,800	243,300	252,800	9,500
276万円	299,600	320,100	20,500	93,100	93,600	500	85,300	82,400	▲ 2,900	478,000	496,100	18,100
436万円	462,800	494,300	31,500	144,300	144,600	300	131,700	127,500	▲ 4,200	738,800	766,400	27,600
610万円	640,300	660,000	19,700	200,000	200,100	100	170,000	170,000	0	1,010,300	1,030,100	19,800
805万円	650,000	660,000	10,000	240,000	260,000	20,000	170,000	170,000	0	1,060,000	1,090,000	30,000



所得	医療分(1人分)			支援分(1人分)			介護分(1人分)			合計		
	現行	(案)	差	現行	(案)	差	現行	(案)	差	現行	(案)	差
43万円 (7割軽減)	18,600	19,800	1,200	5,500	5,700	200	5,300	5,000	▲ 300	29,400	30,500	1,100
73.5万円 (5割軽減)	62,100	65,600	3,500	19,000	19,400	400	17,700	17,100	▲ 600	98,800	102,100	3,300
99万円 (2割軽減)	106,700	112,700	6,000	32,800	33,300	500	30,400	29,600	▲ 800	169,900	175,600	5,700
132万円	152,700	161,200	8,500	47,000	47,700	700	43,600	42,500	▲ 1,100	243,300	251,400	8,100
276万円	299,600	315,300	15,700	93,100	93,800	700	85,300	84,200	▲ 1,100	478,000	493,300	15,300
436万円	462,800	486,500	23,700	144,300	145,000	700	131,700	130,600	▲ 1,100	738,800	762,100	23,300
610万円	640,300	660,000	19,700	200,000	200,700	700	170,000	170,000	0	1,010,300	1,030,700	20,400
805万円	650,000	660,000	10,000	240,000	260,000	20,000	170,000	170,000	0	1,060,000	1,090,000	30,000

## 収入階層別・モデル世帯の比較

②3人世帯（40歳以上65歳未満2人※給与所得者1人、40歳未満1人※未就学児0人）

所得	医療分(3人分)			支援分(3人分)			介護分(2人分)			合計		
	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差
43万円 (7割軽減)	35,700	38,300	2,600	11,500	12,000	500	8,800	8,200	▲ 600	56,000	58,500	2,500
134.5万円 (5割軽減)	152,800	163,500	10,700	48,500	49,300	800	41,200	39,500	▲ 1,700	242,500	252,300	9,800
211万円 (2割軽減)	266,500	285,200	18,700	84,600	85,800	1,200	72,200	69,300	▲ 2,900	423,300	440,300	17,000
276万円	356,600	381,600	25,000	113,100	114,600	1,500	96,900	93,200	▲ 3,700	566,600	589,400	22,800
436万円	519,800	555,800	36,000	164,300	165,600	1,300	143,300	138,300	▲ 5,000	827,400	859,700	32,300
610万円	650,000	660,000	10,000	220,000	221,100	1,100	170,000	170,000	0	1,040,000	1,051,100	11,100
805万円	650,000	660,000	10,000	240,000	260,000	20,000	170,000	170,000	0	1,060,000	1,090,000	30,000



所得	医療分(3人分)			支援分(3人分)			介護分(2人分)			合計		
	現行	(案)	差	現行	(案)	差	現行	(案)	差	現行	(案)	差
43万円 (7割軽減)	35,700	38,100	2,400	11,500	12,000	500	8,800	8,200	▲ 600	56,000	58,300	2,300
134.5万円 (5割軽減)	152,800	161,400	8,600	48,500	49,400	900	41,200	40,200	▲ 1,000	242,500	251,000	8,500
211万円 (2割軽減)	266,500	281,300	14,800	84,600	86,000	1,400	72,200	70,600	▲ 1,600	423,300	437,900	14,600
276万円	356,600	376,300	19,700	113,100	114,800	1,700	96,900	94,900	▲ 2,000	566,600	586,000	19,400
436万円	519,800	547,500	27,700	164,300	166,000	1,700	143,300	141,300	▲ 2,000	827,400	854,800	27,400
610万円	650,000	660,000	10,000	220,000	221,700	1,700	170,000	170,000	0	1,040,000	1,051,700	11,700
805万円	650,000	660,000	10,000	240,000	260,000	20,000	170,000	170,000	0	1,060,000	1,090,000	30,000

## 現行税率とR7税率（案）の年間保険税額比較

1人当たり

	医・後	医・後・介
現行税率	120,245円	153,707円
<b>R7保険税率（案）</b>	<b>125,243円</b>	<b>157,979円</b>
現行税率との差 (R6→R7)	4,998円	4,272円
参考(当初予算ベース) (R5→R6)	8,073円	11,054円

1世帯当たり

	医・後	医・後・介
現行税率	183,272円	222,539円
<b>R7保険税率（案）</b>	<b>190,892円</b>	<b>229,308円</b>
現行税率との差 (R6→R7)	7,620円	6,769円
参考(当初予算ベース) (R5→R6)	12,504円	16,018円

# 佐賀市の国民健康保険基金保有額の推移

【基金保有額】

(単位：円)

	年度当初保有額	繰入額	積立額	年度末保有額	備考
令和元年度	0	0	120,000,000	120,000,000	
令和2年度	120,000,000	60,000,000	90,036,821	150,036,821	・保険税率の上げ幅を抑制するため、0.6億円を繰入れ
令和3年度	150,036,821	113,219,000	168,371,689	205,189,510	・一般会計からの特別繰入金を減額し、1億円を繰入れ ・保険税還付金の財源として、13,219千円を繰入れ
令和4年度	205,189,510	103,677,000	191,609,878	293,122,388	・一般会計からの特別繰入金を減額し、1億円を繰入れ ・保険税還付金の財源として、3,677千円を繰入れ
令和5年度	293,122,388	240,000,000	45,410,324	98,532,712	・一般会計からの特別繰入金を減額し、1.8億円を繰入れ ・保険税率の上げ幅を抑制するため、0.6億円を繰入れ
令和6年度	98,532,712	130,832,000	101,058,728	<u>68,759,440</u>	・保険税率の上げ幅を抑制するため、0.9億円を繰入れ ・普通交付金の返還金等として40,832千円を繰入れ

## 【参考】佐賀市の国民健康保険税率・税額の推移

年度	医療分				後期高齢者支援金分				介護納付金分			
	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	賦課 限度額 (万円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	賦課 限度額 (万円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	賦課 限度額 (万円)
H30 (改定)	<b>10.4</b>	<b>25,100</b>	<b>36,700</b>	<b>58</b>	<b>2.6</b>	<b>8,300</b>	<b>6,500</b>	19	2.8	<b>9,700</b>	<b>5,200</b>	16
R1	10.4	25,100	36,700	<b>61</b>	2.6	8,300	6,500	19	2.8	9,700	5,200	16
R2 (改定)	<b>10.3</b>	<b>26,000</b>	<b>37,000</b>	<b>63</b>	<b>2.8</b>	<b>9,000</b>	6,500	19	<b>2.4</b>	<b>9,000</b>	<b>5,000</b>	<b>17</b>
R3 (改定)	<b>9.9</b>	<b>25,500</b>	<b>33,000</b>	63	<b>2.9</b>	9,000	<b>7,000</b>	19	<b>2.8</b>	<b>9,500</b>	<b>5,500</b>	17
R4 (改定)	<b>9.6</b>	25,500	<b>31,600</b>	<b>65</b>	2.9	<b>8,800</b>	<b>7,100</b>	<b>20</b>	<b>2.6</b>	<b>9,900</b>	<b>5,400</b>	17
R5	9.6	25,500	31,600	65	2.9	8,800	7,100	<b>22</b>	2.6	9,900	5,400	17
R6 (改定)	<b>10.2</b>	<b>28,500</b>	<b>33,500</b>	65	<b>3.2</b>	<b>10,000</b>	<b>8,600</b>	<b>24</b>	<b>2.9</b>	<b>11,600</b>	<b>6,200</b>	17
R7 (改定案)	<b>10.7</b>	<b>30,500</b>	<b>35,500</b>	<b>66</b>	<b>3.2</b>	<b>10,500</b>	<b>8,800</b>	<b>26</b>	<b>2.9</b>	<b>10,700</b>	<b>6,000</b>	<b>17</b>

## IV 令和7年度佐賀市国民健康保険 特別会計予算（見込み）について

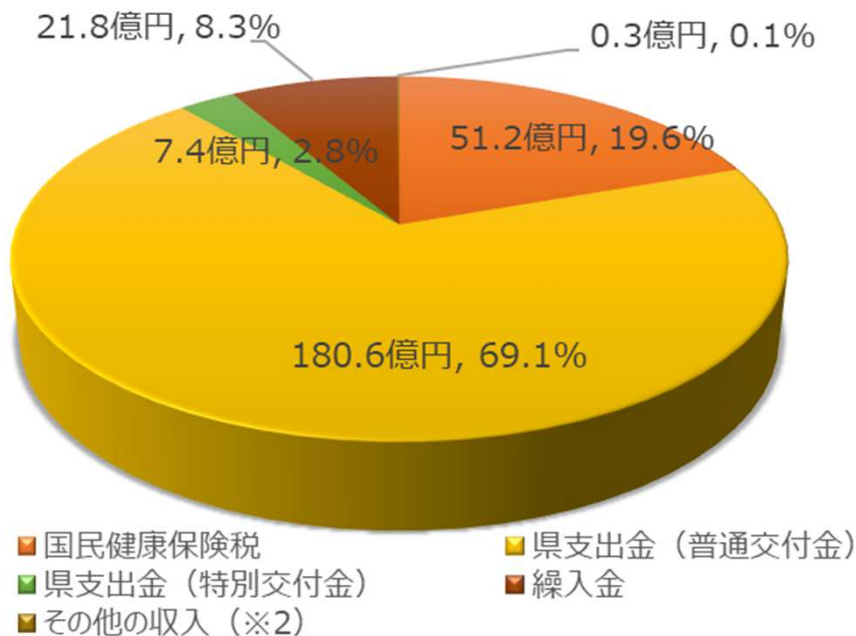
# 令和7年度佐賀市国民健康保険特別会計予算（見込み）

## 【歳入】

※予算は3月議会の議決を経て成立するものです。

款	R6年度 当初予算 【C】	R7年度 当初予算（案） 【D】	対前年度比		増減の主な要因
			金額 【D-C】	伸び率 【(D-C)/C】	
国民健康保険税	51.4億円	51.2億円	△0.2億円	△0.4%	税率改定及び被保険者数の減少によるもの
県支出金（普通交付金）	185.5億円	180.6億円	△4.9億円	△2.6%	保険給付費の減少によるもの
県支出金（特別交付金）	6.1億円	7.4億円	+1.3億円	+21.3%	
繰入金	21.8億円	21.8億円	0.0億円	0.0%	
（うち基金繰入金）	0.9億円	0.2億円	△0.7億円	△77.8%	
その他の収入（※2）	0.5億円	0.3億円	△0.2億円	△40.0%	
計	265.3億円	261.3億円	△4億円	△1.5%	

（※2）「一部負担金」、「使用料及び手数料」、「国庫支出金」、「へき地診療所設備整備費補助金」、「財産収入」、「繰越金」、「諸収入」



### 【国民健康保険税】

被保険者が負担する保険税

### 【県支出金】

保険給付費の財源として県から交付される「普通交付金」と、市町の取組等に応じて交付される「特別交付金」等がある。

### 【繰入金】

法令に基づいた一般会計からの繰入金等

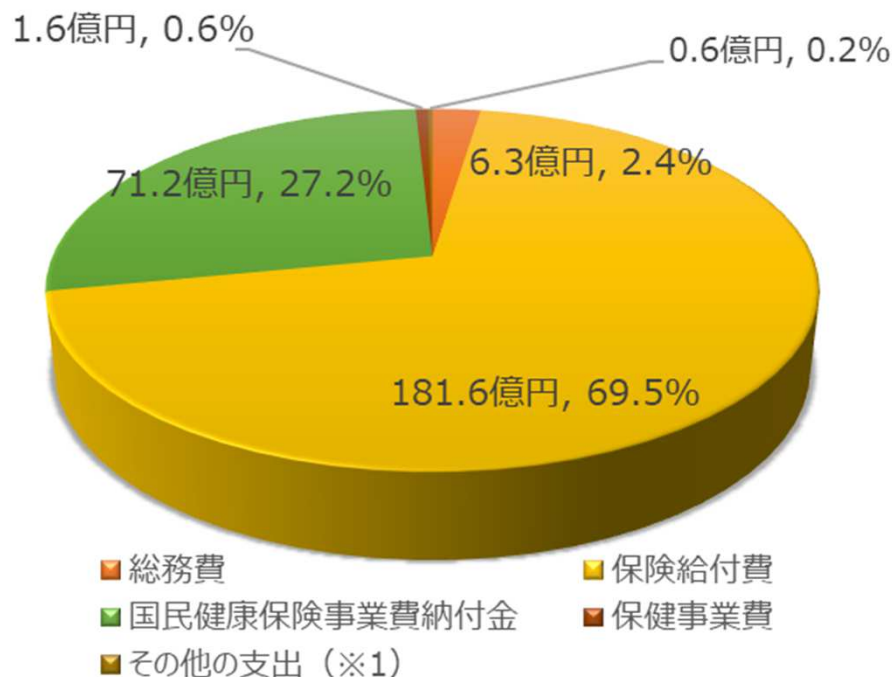
# 令和7年度佐賀市国民健康保険特別会計予算（見込み）

## 【歳出】

※予算は3月議会の議決を経て成立するものです。

款	R6年度 当初予算 【A】	R7年度 当初予算（案） 【B】	対前年度比		増減の主な要因
			金額 【B-A】	伸び率 【(B-A)/A】	
総務費	4.2億円	6.3億円	+2.1億円	+50.0%	国保事務処理標準システムの導入のため
保険給付費	186.7億円	181.6億円	△5.1億円	△2.7%	療養給付費の減少を見込んでいるため
国民健康保険事業費納付金	71.8億円	71.2億円	△0.6億円	△0.8%	納付金額の減少によるもの
保健事業費	1.6億円	1.6億円	0.0億円	0.0%	
その他の支出（※1）	1.0億円	0.6億円	△0.4億円	△40.0%	富士大和温泉病院への繰出金の減少のため
計	265.3億円	261.3億円	△4億円	△1.5%	

（※1）「財政安定化基金拠出金」、「基金積立金」、「公債費」、「諸支出金」、「予備費」



### 【保険給付費】

医療機関等を受診した際に係る医療費のうち、被保険者が支払う自己負担分を除いた費用  
療養給付費、療養費、出産育児一時金、葬祭費など

### 【国民健康保険事業費納付金】

所得や被保険者数等を基に算出され、県から市町に割り当てられる納付金

### 【保健事業費】

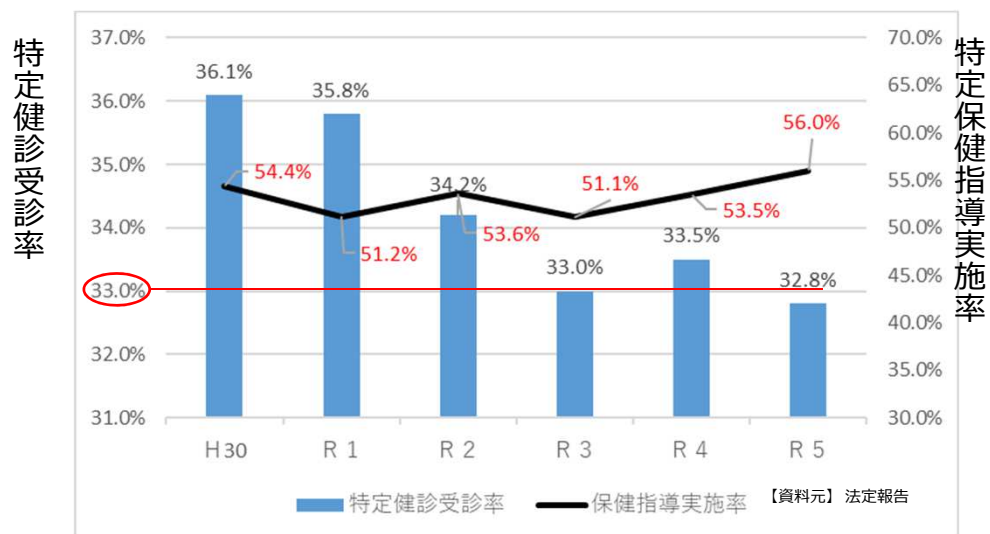
特定健診・特定保健指導、データヘルス計画に基づく事業、はりきゅうの助成費など

## V 令和7年度保健事業の取組

# 令和7年度保健事業の取組

## 佐賀市国保特定健診・特定保健指導の現状

特定健診受診率・特定保健指導実施率（法定報告）の推移（H30～R5年度）

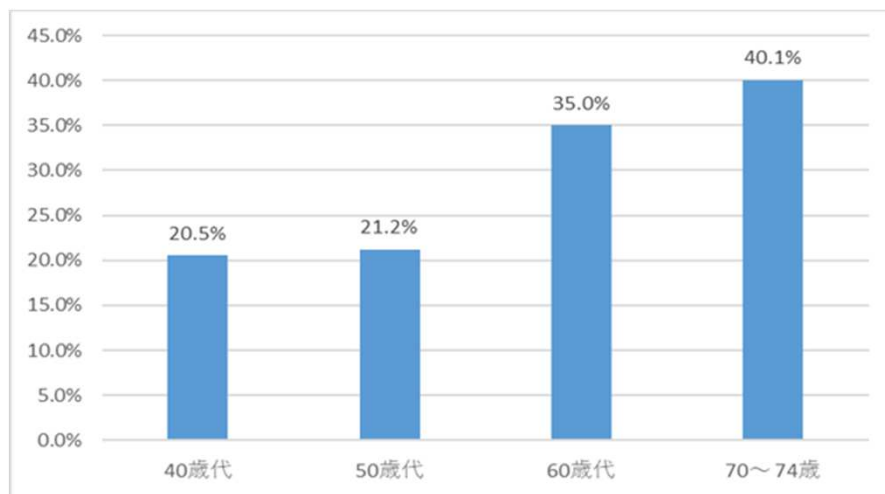


■ 令和5年度の特定健診受診率32.8%で、第2期データヘルス計画期間の受診率で最も低率であった。

保険者努力支援制度の取組評価の減算対象基準の33%を下回っている。

特定保健指導実施率は、56.0%で第2期データヘルス計画期間で最も高かった。

特定健診年代別受診率



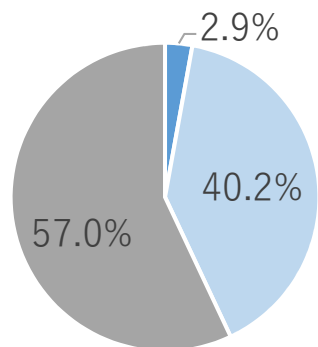
■ 40～50歳代の特定健診受診率が低率となっている。

特定健診受診者の8割以上を60歳以上の年代が占めている。

# 令和7年度保健事業の取組

## 特定健診の実施状況（令和5年度）

特定健診受診者の結果別割合



■ 健診受診者のうち「異常なし」はわずか2.9%であった。

特定健診受診者の結果として年代別の有所見者割合(受診勧奨判定値以上)を比較すると、60歳以上のHbA1cや収縮期血圧で医療機関受診勧奨判定値となる割合が高い。

■ 異常なし ■ 保健指導判定値 ■ 受診勧奨判定値以上

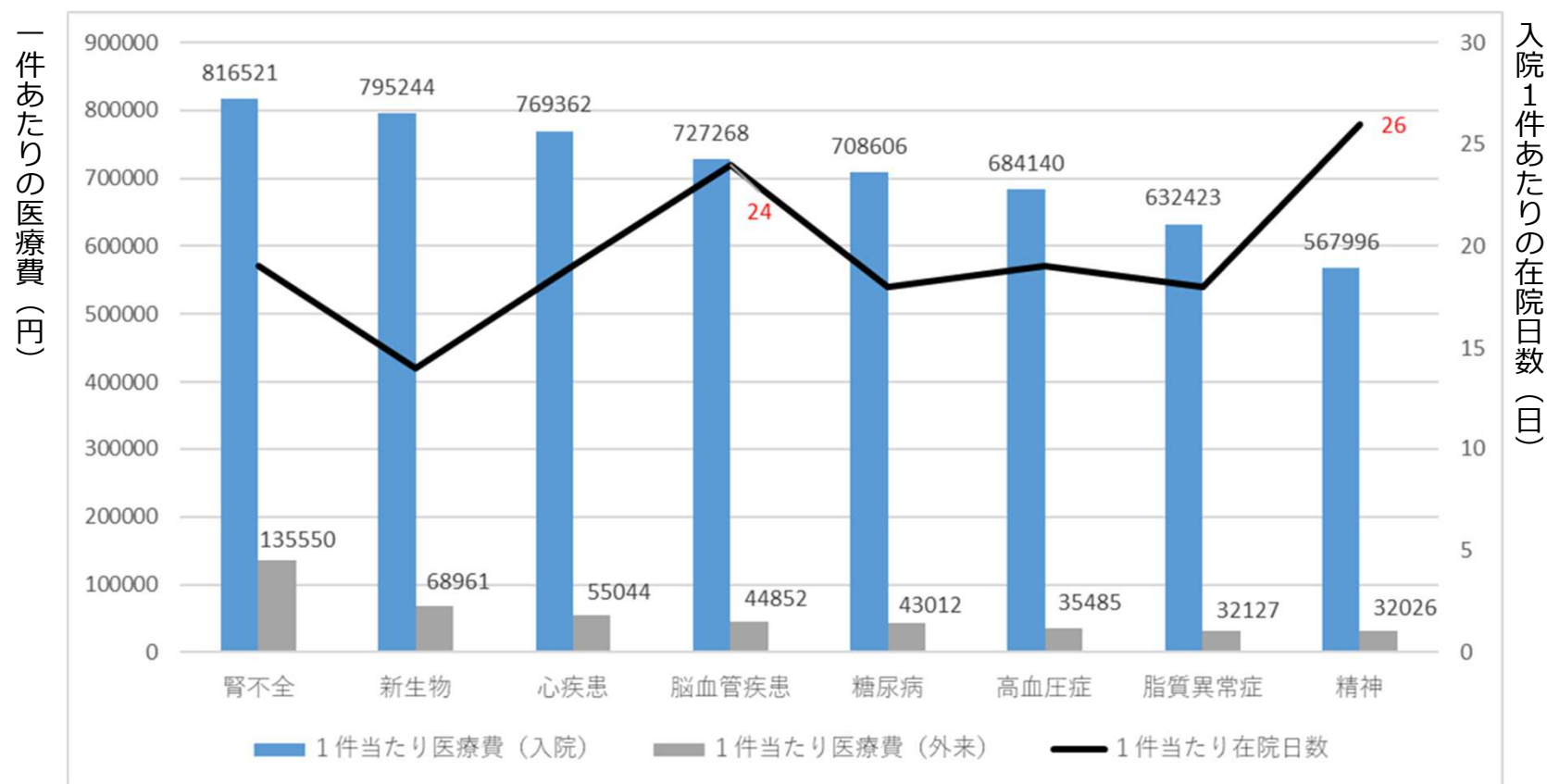
特定健診受診者の年代別有所見者割合

年代	基準値	中性脂肪	HbA1c	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL
		300mg/dl	6.5%以上	140mmHg 以上	90mmHg以上	140mg/dl
40歳代		4.2%	3.0%	5.5%	8.2%	23.3%
50歳代		3.3%	6.7%	12.7%	12.2%	31.5%
60歳代		2.5%	11.3%	17.1%	8.3%	28.1%
70-74歳		1.6%	15.3%	21.8%	7.4%	22.7%

【資料元】 国保特定健診結果 佐賀市保険年金課調べ

# 令和7年度保健事業の取組

## 生活習慣病等の入院・外来医療費の比較と在院日数（令和6年10月診療分）



### ■入院医療費は外来医療費の6倍以上となっている。

【資料元】国保データベース(KDB)システム  
医療費は、医科(外来・入院)、調剤のみ

医療費では、腎不全が入院・外来医療費ともに最も高くなっている。

1件あたり入院在院日数では、精神疾患（26日）、脳血管疾患（24日）が20日を超えている。

KDBデータの分析結果から、「腎不全（糖尿病性腎症・腎硬化症）」、「脳血管疾患」、「心疾患」等の入院には、糖尿病・高血圧症・脂質異常症等の基礎疾患を有する割合が高い。予防可能な生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組み、医療費の伸びを抑える。

# 令和7年度保健事業の取組

## 特定健診受診率向上の取組（令和6年度）

### 特定健診対象区分別の対策

- ◆ 受診勧奨通知による継続受診対策
  - ・ 継続受診者・たまに受診者・新規受診者（40歳・前年度加入者）への通知発送
- ◆ 継続未受診者対策
  - ・ 診療情報提供通知対象者リストを作成し、対象医療機関へ送付
  - ・ 市医師会と協力し、治療中かつ特定健診継続未受診者への医療機関での受診勧奨

【令和7年1月発送】直近3年連続未受診者向け

### 特定健診受診結果別の対策

- ◆ 特定健診の結果、「受診勧奨判定値以上」となった未治療者（重症化予防対策）
  - ・ 受診勧奨判定値となった検査項目と検査データを記載した通知を作成し、情報保護シールを貼付し送付
  - ・ 電話での受診勧奨

# 令和7年度保健事業の取組

## 生活習慣病重症化予防の取組

第3期データヘルス計画に基づき、個人の生活習慣の改善につながる取組や特定健診等のデータを利用した保健師・管理栄養士による保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防・重症化予防や医療費の適正化に向けた事業を実施する。

### ◆糖尿病性腎症重症化予防事業（令和5年度）

糖尿病未治療・治療中断者への介入（医療機関受診の保健指導）

未治療・治療中断者対象者数	205人	実施数	実施率
書面による受診勧奨実施数		205	100.0%
専門職の面談等による受診勧奨実施数 (実人数)		205	100.0%
受診勧奨後に医療機関受診に繋がった人数 (実人数)		108	52.7%

通院者のうちハイリスク者への介入（かかりつけ医と連携した保健指導）

ハイリスク対象者数	639人	実施数	実施率
保健指導介入者数 (実人数)		342	53.5%

保健指導介入後の評価

初回介入前のHbA1c検査値	改善	維持	悪化	合計
6.5~6.9%	18	31	24	73
7.0~7.9%	63	104	25	192
8.0~8.9%	23	18	4	45
9.0%以上	22	10	-	32
合計	126	163	53	342

**糖尿病はどうして怖いのでしょうか？**

糖尿病は自覚症状がありません。そのため治療せずに放置したり、治療を中断すると、症状がないまま進行し合併症を引き起こすといわれています。

**HbA1c (NGSP)**

- 9.0%以上: **入院治療の可能性大**  
合併症のリスクがさらに高くなります。  
HbA1cが8.0%を超えると、神経症、網膜症、腎症の発症率がさらに高くなります。
- 7.0%以上: **微小血管症の危険!**  
糖尿病の3大合併症の発症率が高くなります。  
糖尿病性神経障害、糖尿病性網膜症、糖尿病性腎症。
- 6.5%以上: **大血管症の危険!**  
糖尿病の高血糖状態から、心筋梗塞や脳梗塞の発症率が高くなります。
- 6.0%以上: **正常高域**  
将来の糖尿病発症や動脈硬化発症リスクが高い。
- 5.6%以上: **正常域**

合併症も進行しないと症状がありません。定期的に医療機関を受診し、自分の血糖値を知ることや合併症の状態を確認することが大切です。

**静かに忍び寄る合併症の危険!**  
HbA1cが6.5%以上になると、合併症の危険性が高くなります。

糖尿病は、膵臓から分泌されるホルモン「インスリン」の作用が不足することにより慢性の高血糖状態となる病気です。慢性的に続く高血糖は、微小血管および全身の動脈硬化などの合併症を招き日常生活に障害をきたします。細い血管が通っている合併症は「神経・目・腎臓」に症状がでます。漢文字をとって「しめじ」と覚えることができます。

**糖尿病の3大合併症**

- 神経障害**＝糖尿病性神経障害
  - 末梢神経障害(足のしびれ・こむら返り・冷え)
  - 自律神経障害(立ちくらみ・眩暈・便秘・下痢・勃起障害)
  - 反病変(足の感覚低下・足潰瘍(かじり)・足潰瘍(えり))
- 目の障害**＝糖尿病性網膜症
  - 自覚症状がなく、進行すれば失明の原因になります。
- 腎臓障害**＝糖尿病性腎症
  - 進行すると人工透析が必要になります。新病の人工透析の半数は糖尿病性腎症が原因です。

脳梗塞、狭心症・心筋梗塞、血行障害・足潰瘍(糖尿病性足潰瘍)・足壊疽(えり)、腎臓障害(腎不全)、神経障害、歯周病、眼の障害(網膜症)

① 糖尿病の発症するとHbA1cが下がります。